

臨時株主総会招集に係る基準日設定公告

平成 30 年 1 月 16 日

株主各位

埼玉県桶川市赤堀一丁目 30 番地

国際チャート株式会社

代表取締役社長 岡本 勝彦

当社は、平成 30 年 3 月中旬開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 1 月 31 日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上